

## 令和元年度第1回川口市地域保健審議会会議録

- 1 開催日時 令和元年7月26日（金）午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 ふれあいプラザさくら2階 中会議室
- 3 出席者 **【委員】** 11名  
鹿嶋広久、渡辺隆志、小寺慶二、吉田好子、大久保光人  
茂野明也、渡邊謙、藤原英樹、茂庭衛、岡田貢司郎、清水健治  
  
**【事務局】** 11名  
鈴木保健部長、岡本保健部理事兼保健所長兼疾病対策課長  
小澤保健総務課長、竹内保健所副所長兼管理課長  
五十嵐地域保健センター長、片山生活衛生課長  
青木衛生検査課長、古川保健総務課庶務係長  
中森保健総務課企画係長、田中保健総務課主査  
横田保健総務課主任
- 4 議題 (1) 川口市健康・生きがづくり計画について  
(2) 川口市保健所の平成30年度実績（速報値）について
- 5 会議の概要 (1) 開 会  
(2) 委嘱書交付  
(3) 委員自己紹介  
(4) 議 事  
(5) その他  
(6) 閉 会

議 事	
事務局	本日の審議会の開催にあたり、傍聴希望者はいない。
事務局	審議会条例第7条第1項の規定に基づき、会議の議長は会長が務めることとなっているので、以降の進行を鹿嶋会長にお願いする。
議長	本日、委員定数17名のところ11名が出席しており、審議会条例第7条第2項に基づき、この会議は成立する。
議長	議事録作成にあたり、議事録署名人として藤原委員と茂庭委員を指名する。
議長	議題（1）「川口市健康・生きがいつくり計画について」の説明を求める。
事務局	「川口市健康・生きがいつくり計画について」、資料1に基づき説明する。
議長	資料1の2（1）がんに関して、がん検診について補足する。市の胃がん検診では、各公民館等で検診車によるバリウム検査と併せ、昨年度から近隣の医療機関での胃カメラによる内視鏡検査を実施しており、計画策定時の受診率は1.6%となっているが、このような取り組みにより、受診率は増加している。しかしながら、まだこの取り組みを知らないかたが多いことから、さらなる周知を図ることが受診率の向上に繋がると考える。また、乳がん検診についても検討しなければならない部分も多く、現在取り組んでいるところである。
委員	資料1の2（4）身体活動・運動に関して、介護予防ギフトボックス事業は介護予防・日常生活支援総合事業のことを指すのか。また、37教室で273人というのは適正な数であると考えているか。
事務局	ご質問のとおり、介護予防ギフトボックス事業は介護予防・日常生活支援総合事業の一つであり、市民へ周知する際に分かりやすくするための名称である。実施教室数や参加者数が適正かどうかは判断が難しいところではあるが、273人のうち159人が継続をされており、今後も参加者や受入団体等に周知を図り、さらに数を増やしていきたいと考える。
委員	資料1の2（7）歯・口腔の健康に関して、口腔がん検診について、

委員	<p>昨年度は1,680人受診し、そのうち30人程度のかたが要精密検査となり、そのうち2人は口腔がんと診断された。他の検診同様、受診率の向上に努めていただきたい。</p> <p>資料1の2(5)休養・こころの健康に関して、青少年のこころとからだについて、インターネットやSNS等で広く情報が出回っている中で、こころやからだに関する不安を抱えている青少年が多いという話を聞く。この健康・生きがづくり計画は市民全体を対象としたもので青少年に特化したものではないが、一つ挙げるとすれば、参考資料11ページに記載の「ライフスキル教育」が該当するとの解釈でよいか。</p>
事務局	<p>解釈については、今回のような意見があったことを担当課へ伝えるとともに、掲載事業の集計・報告の際に青少年のこころとからだの不安に関する内容も盛り込むように促していきたい。</p>
委員	<p>健康増進法の改正に伴い、公的な場所での喫煙は禁止となったが、市の施設等はどのような取り扱いとなるか。</p>
事務局	<p>学校や病院等の第一種施設は、7月1日より原則敷地内禁煙となっている。なお、敷地内で通常利用者が立ち入らない場所であれば屋外喫煙所の設置は法律上可能であるが、市としては推奨していない。</p>
委員	<p>受動喫煙による健康被害が及ぶことの無いようしっかりと啓発等を行っていただきたい。</p>
議長	<p>議題(2)「川口市保健所の平成30年度実績(速報値)について」の説明を求める。</p>
事務局	<p>「川口市保健所の平成30年度実績(速報値)について」、資料2に基づき説明する。</p>
委員	<p>市保健所の所管として、薬物等に関する業務は行っているのか。</p>
事務局	<p>薬物に関しては埼玉県南部保健所が所管している。市保健所ではポスター等による薬物乱用防止に関する周知に留まっている。</p>
委員	<p>将来的に南部保健所から移管されることはあるのか。</p>
事務局	<p>県は権限移譲を希望しているが、市保健所で麻薬関係の取り締まり等</p>

	を担うことは、現体制では対応が困難であるため、今後の検討事項であると考える。
委員	医療安全相談とは、医療従事者の安全確保のためのものか、それとも患者に関するものなのか。また、相談件数が当初の想定よりも多いとの説明であったが、要因をどのように考えているか。
事務局	医療安全相談については、平成19年の改正医療法で都道府県や保健所設置市に医療安全支援センターを設ける努力義務が規定された。これを受け、医療に関する苦情や相談、医療機関に関する情報提供等を中立の立場で行っている。このような内容であることから、問い合わせは市民が大半である。 件数が多くなった理由は明確には分からないが、市の保健所となり、市民により身近な機関となったことが要因として考えられる。
委員	措置入院等について、対応できるような相談体制は整っているのか。
事務局	精神保健相談として電話や来所により年間5,000件弱の問い合わせがあり、必要に応じて訪問による相談対応等を実施している。
委員	資料は速報値であるが、実績値はいつごろ提示されるのか。
事務局	実績値を反映した統計資料は10月完成を目標としており、完成次第委員の皆様に配布したい。
委員	統計資料は、可能な範囲で旧川口保健所と市保健所の実績の増減比が分かるように作成して欲しい。
事務局	承知した。
議長	その他、事務局から何かあるか。
事務局	次回のスケジュールとしては、令和2年1月または2月を予定している。詳細が決まり次第、改めてお示しする。
議長	これにて、滞りなく議事が終了した。  以上で令和元年度第1回川口市地域保健審議会を閉会する。